

|   |                      |     |       |        |       |
|---|----------------------|-----|-------|--------|-------|
| 4 | お 名 前                | 性 別 | 満年齢   | 終戦時の年齢 | 現 住 所 |
|   | 安形 静香 <sup>しずか</sup> | 女 性 | 9 0 歳 | 2 4 歳  | 富岡中部  |

- ① 8月15日は、どこでどんなことをしていましたか。  
富岡の家にいました。
- ② 終戦のことを、どこで、どのように聞かれましたか。  
有線放送で玉音放送\*1が流されました。よく聞き取れました。
- ③ 敗戦を知らされた時の気持ちやその時の様子。  
何ともいえない気持ちでした。やっと終わって、ほっとした気がしました。
- ④ 体験の中で、子どもたちに語り伝えておきたいこと。

### 「帰らなかった夫の手紙」

私は21歳で結婚しました。昭和16年11月3日のことです。夫は1歳年上で、18年6月に出征<sup>しゅつせい</sup>していきました。わずか、1年半の結婚生活でした。

5月30日、恐れていた召集令状<sup>しやうしやう</sup>（赤紙）が来<sup>あ</sup>ました。当時は、赤紙でめそめそするもんじゃない、と教えられていましたので、ぐっところえるしかありませんでした。召集令状がその日に来ることは、誰<sup>だれ</sup>かが知らせてくれて分かっていた。新田の在所にいる父が受け取ってくれました。その時の私の家は、夫と私、7ヶ月になる長男の3人暮らし<sup>ぐ</sup>でした。「たった一人の、一家の大黒柱なのに、なぜ夫が……」と、私は途方<sup>とほう</sup>にくれました。赤子<sup>かか</sup>を抱えて一人でどうやって家を守っていくのか。どうやって子どもを育てていくのか、それはそれは不安でした。

その日に召集令状が来たのは、富岡で6人もいました。ほとんどの人が亡くなり、戻<sup>もど</sup>られた人は一人だけでした。出征<sup>しゅつせい</sup>の日、昭和18年6月7日でした。私たちは、車神社まで行き、参拝<sup>さんぱい</sup>をし、無事を祈<sup>いの</sup>りました。家族、親せきの人、近所の人をはじめ、小中学校の子どもたちまで来てくれました。

当時、出征の見送りは清水野小学校の校門までとなっていました。義兄<sup>あに</sup>が贈<sup>おく</sup>ってくれた出征旗<sup>かか</sup>を掲げ、日の丸の小旗<sup>ふ</sup>を振って見送ってくれました。悲しく、さみしい別れなのに、お祝いしなければならぬ矛盾<sup>むじゆん</sup>を必死にこらえなければならませんでした。

夫は、名古屋市にあった陸軍名古屋第



▲ 「武運長久」と書かれたご主人の出征旗

\*1 天皇の肉声（玉音）を放送することをいう。昭和20年8月15日正午にラジオ放送された。

二部隊に配属され、6月10日に満州へ発つことになりました。富岡からいっしょに配属された人の家族の方と共に、名古屋城内にあった部隊に面会に出かけました。私は子どもをおんで、妹を連れて行きました。夫とは、ゆっくり話すことはできませんでした。絶対に涙<sup>なみだ</sup>を見せないようにしようと思っていました。夫は、  
「子どもを頼む<sup>たの</sup>。お前には苦勞をかけてすまない。」と話し、面会は終わりました。わずか10分ぐらいの時間だったと思います。夫の顔を見たのは、これが最後になりました。

夫は満州の遼陽<sup>まんしゅう りょうよう</sup>へ行きました。その当時は、まだ戦争もそれほど激しくはなかったようです。その後、フィリピンへ移動し、レイテ島で亡くなりました。

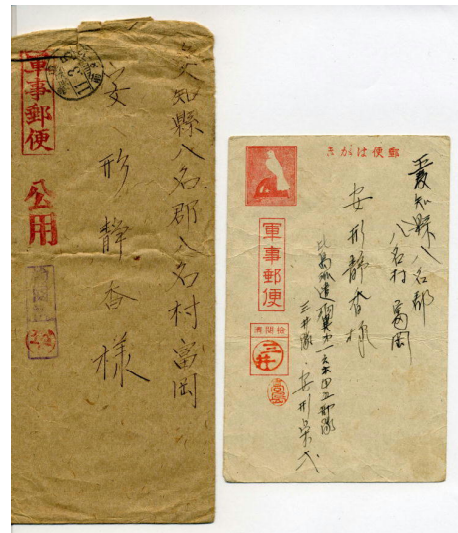
夫からの手紙は、すべてとってあります。検閲済<sup>けんえつす</sup>みの印があるので、思うようには書けなかったと思います。満州を発つ時に書いた手紙には、お金を送ったとあります。ちゃんと届くか心配していたようで、手紙とハガキに書いてありました。その時の手紙もあります。

(静香さんは、40通のハガキと3通の手紙を大切に保管されています)

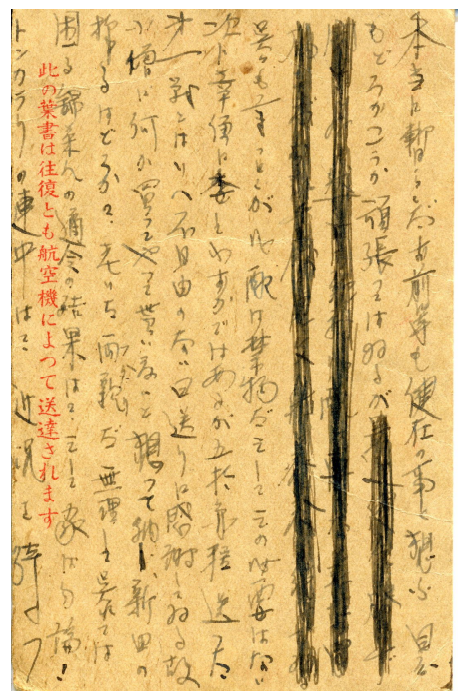
ところが、死亡通知<sup>しぼう</sup>は来なかったのです。私は、夫がずっと生きているものと信じていました。きっと帰ってくると信じていました。それまでに届いたたくさんの手紙やハガキは、いつも心配をかけまいと私<sup>はげ</sup>を励まし、元気なことを伝える内容のものばかりだったからです。

普通なら、死亡通知<sup>ふつう</sup>が来たり、戦友の方からの手紙や形見の品などがあると思うのですが、私の夫は何も残さなかったのです。何も残せなかったのです。こんな悲しいことがありますか。

昭和22年12月20日、終戦から2年半も経った後で、村長さんがみえ、形ばかりの葬儀<sup>そうぎ</sup>が行われました。帳簿<sup>ちようぼ</sup>の整理をするために出されたような通知には、死亡日は昭和20年7月1日、場所はフィリピンのレイテ島、カンギボット山とな



▲ 二人を結んだ軍事郵便 検閲済の印が



自分のいる場所や戦況、任務などについて書くことは許されず、もし書くと検閲官に黒くぬりつぶされた。本音や真実は、思うように書けなかった。

しばらくぶりだが、母子共に健在のことと思う。幸い自分も至極元気で頑張っているから安心してくれ。南海の孤島とはいえ、何もしばらくはしていいので安心してくれ。南十字星のきらめきに、何の葉風、南国情緒豊かな常夏の国でめずらしいもののばかりだ。私物と貯金通帳を送った。届いたことと思うが、ちよつと知らせしておく。はなれて暮らす今の自分にとって、夫であり父である責任を感じ、お前にはすまないような気がする。いつもながらではあるが、こちらのことは心配してくれるな。くれぐれも無理をせぬよう頑張ってくれ。多幸を祈る。

(満州からフィリピンに移動後の軍事郵便)

っています。25歳でした。でも、いつ、どこで亡くなったかは、正確には分らなかったのではないかと思います。当時、夫のような運命にあった人は多かったのです。

家の田畑の仕事は、私一人ですることになりました。赤ん坊を背負って仕事をしました。今のように機械がない時代です。田畑の仕事は力仕事が多いので、男手がなく、人手がないのはとても大変なことでした。在所の妹(当時6年生)が学校から帰るのを待って子守りをしてもらい、それから畑仕事に出かけることもありました。女一人だからといって、人にめいわくはかけられません。歯を食いしばって、けん命に働きました。

富岡や中宇利で亡くなった方は大勢みえますよ。私の同級生も大ぜいいますし、知っている人たちが大ぜいいて顔を思い出します。

1軒で二人も亡くなった家もあります。

終戦後は物が不足し、物々交換<sup>ぶつぶつこうかん</sup>\*1が行われました。

豊橋からおばあさんがしょっちゅう乳母車<sup>うばぐるま</sup>を引いてやって来て、麦や野菜とはんぺんなどと交換したものです。

着るものやしょうゆやみそ、さとうは配給制でした。さとうは、配給でもなかなか手に入りませんでした。ですから、さとうは子どもにあげるのに大事に大事に使ったものです。1年間でくれる点数制限があったので、買いたい物も自由には買えませんでした。木綿<sup>もめん</sup>は点数が高かったので、作業着もなかなか買えませんでした。薪<sup>たきぎ</sup>は1年中使うので、山へ薪をとりに入ります。すると、トゲのある木で服が破れるのでしょっちゅうつぎはぎをしました。

## ○ 子どもたちへ

私たちの時代ほど、えらかった時代はないですね。今は物がありすぎて、子どもたちに、「もったいない」という気持ちがないですね。お金を出せば何でも買えるし、物がありすぎていかんですよ。物を大事にしてほしい。それは、子どもたちによく分かってほしいと思います。

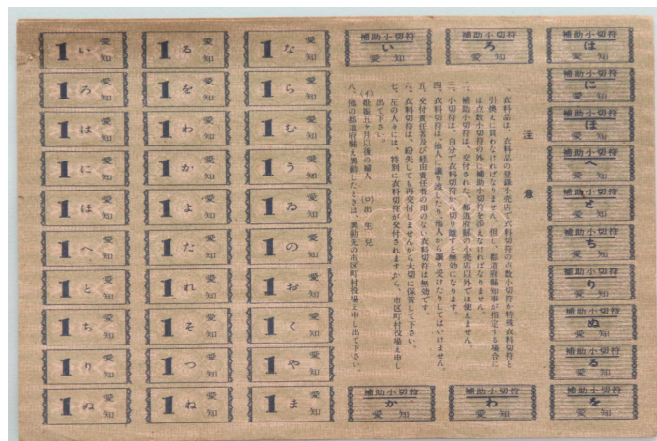
\*1 米などの配給量がさらに減って手に入らなくなると、人々は農家へ食料を買い出しに出かけました。高価な着物と米やイモを物々交かんすることもありました。



## 配給制度について



▲ 衣料切符（表）



▲ 衣料切符（裏）

（衣料切符：山本昇さん所蔵）

こんなことが書かれています

六 五 四 三 二 一  
衣料品は、衣料切符と引き換えに購入すること。  
切符は交付された都道府県以外では使えません。  
切符は、自分で切り離すと無効になります。  
切符は人からももらったり、あげたりしてはいけません。  
交付責任者の印がない切符は無効です。  
なくしても再交付はしないので大切に保管すること。

- 戦争が長引くにつれて、軍事用の資材が不足するようになり、さまざまな制度がつくられました。
- 1938年（昭和13年） **国家総動員法**  
金属、せんい、皮革などの生活用品は製造が制限された。
  - 1940年（昭和15年） **配給制度**  
さとう、マッチ、米（昭和16年）などは、お金があっても割り当て分しか買えなくなった。
  - 1941年（昭和16年） **金属回収令**  
家庭にある鉄製品（なべなど）や銅製品を強制的に出さなくてはならなかった。
  - 1942年（昭和17年） **衣料切符制**  
一人年間100点分以内しか衣料品が買えなくなった。  
昭和19年頃になると、配給される量がさらに減り、切符が使えないこともあった。

### 昭和17年の配給の例

| 品名   | 配給量              |
|------|------------------|
| 米    | 1人1日 2合3勺(330g)  |
| みそ   | 1人1ヶ月 200匁(750g) |
| しょうゆ | 1人1ヶ月 4合(720ml)  |
| さとう  | 1人1ヶ月 0.5斤(300g) |

### 衣料品の点数 昭和18年

| 品名    | 点数  | 品名          | 点数  |
|-------|-----|-------------|-----|
| 背広    | 50点 | ズボン         | 15点 |
| ワンピース | 15点 | ブラウス        | 8点  |
| 国民服   | 32点 | はんそで半袖シャツ   | 12点 |
| 学童服   | 17点 | ブルマー        | 4点  |
| 男子外とう | 50点 | 手ぶくろ        | 5点  |
| 子ども服  | 12点 | ざるまた猿股(パンツ) | 4点  |

（資料提供：山本昇さん）